

令和 8 年 6 月 2 5 日

白岡市議会議長 中 川 幸 廣 様

産業建設常任委員長 中 山 廣 子

産業建設常任委員会調査報告書

本委員会に付託の調査事件について、白岡市議会会議規則第 1 0 5 条の規定により別紙のとおり報告いたします。

調査事件名

○埼玉県内の先進農業について

産業建設常任委員会調査報告書

1 調査事件名 埼玉県内の先進農業について

2 調査の経過

(1) 調査年月日 令和8年5月21日（木）

(2) 場 所 埼玉県農業技術研究センター

(3) 出席者 委員長 中山 廣子 副委員長 和賀 正義
委 員 細井 藤夫 委 員 石渡 征浩
委 員 江原 浩之 委 員 中川 幸廣
生活経済部農政課長 小島 浩 外1名
議会事務局長 大橋 寛枝 外1名

(4) 調査の概要

今回の調査では、埼玉県内の先進農業のうち、主にイチゴの品種育成について埼玉県農業技術研究センターの説明を受けた。

ア 埼玉県農業技術研究センターの概要

埼玉県農業技術研究センターは、埼玉県の主穀作、園芸及び畜産部門の公設試験研究機関である。生産現場が大消費地に隣接しているという本県の「地の利」を生かし、農業者の収益性向上・産地の競争力強化のため、埼玉ブランドとなる品種の育成や環境変化に対応した省力・低コスト・高品質生産技術の開発・普及に取り組んでいる。

イ 埼玉県のイチゴ育種について

「かおりん（埼園い1号）」「あまりん（埼園い3号）」「べにたま（彩6号）」に続く、次世代のイチゴ品種の育成・栽培関連技術の開発を行っている。

(ア) 「プレミアムいちご県」認定

日本野菜ソムリエ協会から埼玉県が「プレミアムいちご県」として認定された。いちご選手権はPR効果が高く、金賞受賞により、知名度向上につながった。

- ・第1～3回（令和5～7年）全国いちご選手権

- 最高金賞「あまりん」

- ・第1～3回（令和5～7年）クリスマスいちご選手権

最高金賞「べにたま」

(イ) 埼玉県育成のイチゴ品種

- ・昭和50年「ベリースター」発表
- ・平成8年 「彩のかおり」品種登録
(栃木県の「とちおとめ」と同時期)
- ・平成31年「かおりん」「あまりん」品種登録
- ・令和3年 「べにたま」出願公表

(ウ) 埼玉県のイチゴ栽培（農林水産統計令和6年度）

- ・生産面積 95ha（全国比2.0%）
- ・産出額 52億円（全国比2.4%）
- ・主な産地 秩父地域、加須市、久喜市、川島町、吉見町

(エ) 2000年代以降の埼玉県におけるイチゴの生産状況

昭和44年（1969年）には1,250haと日本一の生産面積を誇っていたが、同年をピークに減少傾向となり、現在は95haまで減少した。また、2000年代後半からは観光農園（摘み取り園）による高設栽培が増加する一方、市場出荷農家は減少傾向にあり、観光農園では一品種のみでの経営が難しいという課題もある。こうした中、福岡県の「あまおう」、静岡県県の「紅ほっぺ」のように、当時、他県での栽培や生産が許諾されていない高品質なブランド品種が台頭したが、埼玉県にはオリジナルの品種がなく、他県産地との差別化を図るためにも、県独自の品種育成が強く求められるようになった。こうした状況から、研究を重ね、平成31年に「かおりん」「あまりん」の品種登録、令和3年に「べにたま」の出願公表を行い、埼玉県オリジナル品種を登場させ、近年の高評価へとつなげている。

(オ) イチゴの品種開発から登録まで

a 育種目標

観光直売向け品種については、良食味（高糖度）・大果性・果実外観の良いものを最重視目標としている。これに対し、市場出荷向け品種ではこれら品質面での特性に加え、多収性・早生性・輸送性・日持ち性・耐病性など流通に適した諸特性を目標としている。

b 選抜の手法

埼玉県では、「交雑育種法」「突然変異育種法」「DNAマーカー

支援選抜法」「循環選抜法」が主な手法として使われている。

c 選抜の手順

第1・2次選抜は食味を中心に選抜し、第3・4次選抜は収穫開始時期や収穫量、糖酸度等の数値など市場流通を考慮した選抜、第5次選抜では、並行して試験場と同じ傾向のデータが取れるかどうか県内農家に依頼をして栽培を行い、生産者の所感等を踏まえて、品種登録妥当と判断したものを品種登録申請するプロセスを踏んでいる。最短で6年目に品種登録申請の手続に進むが、実際に最短で品種登録に至った品種はなく、選抜した結果、1つも残らない年もある。

d 品種登録の流れ

「あまりん」を例にすると、平成21年に交雑・播種・選抜を開始し、平成24年までセンター所内選抜、平成25年から28年にかけてセンター所内選抜と現地栽培試験を行い、平成28年に品種出願公表、さらに、試験栽培を重ね、平成31年に品種登録を行い、種苗センターでの苗配布を開始しており、研究の開始から品種登録まで10年以上かかっている。

(カ) 新たな品種開発について

現在、埼玉県産イチゴの主要品種である「かおりん」「あまりん」「べにたま」のいずれも、現地栽培試験において生産者からの評価で課題があり、新しい品種を研究開発する動機となっている。令和6年のイチゴ栽培面積95haのうち、育成品種の栽培面積は「かおりん」「あまりん」「べにたま」の3種合計で40%強と、広がりを見せている。時代とともに品種に求められるニーズは変化しており、継続した試験研究が必要である。

3 意見

高品質なイチゴ品種の開発には、長期にわたる研究と継続的な取組が必要であることを改めて認識した。

「かおりん」「あまりん」「べにたま」の3品種はいずれも販売先が限定されており、「かおりん」「あまりん」は直売と観光農園での摘み取り、「べにたま」は埼玉県内の小売店での販売である。イチゴは、高単価の付加価値の高い農産物であることから、高所得者の多い都内やインバウンド客をターゲット

に販路を拡大していくことが課題であると考える。

そして、白岡市内においても、既存の農家、観光農園に加え、「イチゴノオカプロジェクト」によって、今後のイチゴ作付面積が拡大することが見込まれている。広範に流通している品種の栽培では、他県産品に対して優位になることが難しく、埼玉県の子成品種の導入による高価値化、高収益化を検討すべきと考える。市には、生産者への積極的な情報提供を求める。